

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	9,959,914	12,296,773	13,792,410
経常利益 (千円)	1,620,061	2,156,230	2,196,079
四半期(当期)純利益 (千円)	1,140,449	1,500,832	1,566,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,706,341	1,862,355	2,461,784
純資産額 (千円)	8,657,728	10,979,263	9,390,137
総資産額 (千円)	15,126,348	17,491,249	14,893,131
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	199.23	262.18	273.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	62.8	63.1

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	104.17	124.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が見られましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの低下、円安による輸入原材料の価格高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、安定した利益を確保するために、国内におきましては、コスト削減活動を継続的に実施し、徹底した時間管理による生産性の向上や原価低減に取り組んで参りました。

受注活動に関しましては、新年度の目標である新規顧客開拓、大型物件の積極受注、家具収納や老健施設向け当社標準仕様製品の販売等、積極的に取り組んで参りました。

一方、中国の不動産市場では、資金繰り難による在庫処分や中国政府が整備を進めている不動産登記制度の導入を背景に、住宅が値下がりする動きが広がっております。

もっとも、中国は13億人の人口を抱え、総人口に占める都市居住者率は、先進国に比べるとまだまだ低く、中国政府は、出稼ぎの農村出身者の都市部定住を促したり、全国各地で都市建設を進めたりする「都市化」に積極的に取り組んでおります。都市部の労働力不足を補うと共に、農村出身者の所得水準を高めることが政府の方針でもあり、農村から都市への長期的な人口流入は絶え間なく続いており、投資目的でない根強い実需は継続しております。

また多くの地方都市が住宅の購入制限を相次いで緩和・撤廃し始めたことに加え、中国中央銀行も金利や預金準備率の下げなど全面的な金融緩和には慎重な姿勢を保ちつつも、住宅ローンの規制緩和を始めるなど、低迷する住宅市場のてこ入れに乗り出す動きも出てきております。これらを背景に、不動産販売価格については全国的な値下がり傾向は続いているものの、大都市を中心とした価格の持ち直しや下落幅の縮小等、復調の兆しも出てきております。

このような都市部を中心とした底堅い実需を背景に、当社グループはシェアの確保と取引先の新規開拓に向けて、省都を中心とした主要都市25ヶ所に営業所を展開し、積極的な受注活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、12,296百万円となり、前年同期と比較して23.5%の増収となりました。また利益面では、営業利益2,360百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益2,156百万円（前年同期比33.1%増）、四半期純利益1,500百万円（前年同期比31.6%増）の増益となりました。

また、受注につきましては、当第3四半期連結会計期間末における連結受注残高は12,662百万円（前年同期比29.1%増）と順調に推移いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	5,244,719	123.1
中国(千円)	4,126,559	118.1
合計(千円)	9,371,278	120.9

(注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,114,547	103.9	5,107,367	105.3
中国	8,382,648	145.4	7,555,041	152.4
合計	14,497,195	124.4	12,662,408	129.1

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	5,888,661	129.4
中国(千円)	6,408,112	118.5
合計(千円)	12,296,773	123.5

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,100,000	6,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,100,000	6,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		6,100,000		866,000		691,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 375,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,723,000	57,230	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	6,100,000	-	-
総株主の議決権	-	57,230	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	375,600	-	375,600	6.16
計	-	375,600	-	375,600	6.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,269	1,725,402
受取手形及び売掛金	6,180,557	2,812,314
電子記録債権	736,940	707,109
商品及び製品	589,664	811,126
仕掛品	115,237	133,481
原材料及び貯蔵品	291,619	371,099
繰延税金資産	86,638	89,556
未収入金	81,604	78,603
その他	114,889	102,042
貸倒引当金	100,661	115,829
流動資産合計	9,701,760	12,023,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,656,339	1,618,504
土地	962,125	962,125
その他(純額)	935,318	983,934
有形固定資産合計	3,553,783	3,564,564
無形固定資産		
その他	232,558	230,564
無形固定資産合計	232,558	230,564
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036,077	1,313,529
関係会社出資金	44,700	44,700
会員権	44,995	35,795
その他	279,255	278,187
投資その他の資産合計	1,405,028	1,672,213
固定資産合計	5,191,370	5,467,342
資産合計	14,893,131	17,491,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,584,248	2,167,032
電子記録債務	331,387	829,890
短期借入金	1,703,814	1,801,865
1年内返済予定の長期借入金	20,212	-
未払金	657,055	933,411
未払法人税等	316,645	400,930
賞与引当金	74,955	42,796
その他	356,133	282,180
流動負債合計	5,044,454	5,965,106
固定負債		
繰延税金負債	19,029	114,463
長期末払金	259,180	259,180
退職給付に係る負債	180,330	173,235
固定負債合計	458,539	546,879
負債合計	5,502,994	6,511,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,000	866,000
資本剰余金	691,000	691,000
利益剰余金	6,859,129	8,086,731
自己株式	260,922	260,922
株主資本合計	8,155,206	9,382,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157,176	331,330
為替換算調整勘定	1,100,788	1,286,709
退職給付に係る調整累計額	23,033	21,585
その他の包括利益累計額合計	1,234,931	1,596,454
純資産合計	9,390,137	10,979,263
負債純資産合計	14,893,131	17,491,249

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,959,914	12,296,773
売上原価	6,445,548	7,629,358
売上総利益	3,514,365	4,667,415
販売費及び一般管理費	1,858,212	2,306,676
営業利益	1,656,152	2,360,738
営業外収益		
受取利息	6,280	3,027
受取配当金	30,668	33,540
受取賃貸料	13,633	13,828
為替差益	51,301	17,766
その他	4,848	6,578
営業外収益合計	106,731	74,740
営業外費用		
支払利息	49,399	50,708
手形売却損	89,046	200,290
その他	4,376	28,249
営業外費用合計	142,822	279,248
経常利益	1,620,061	2,156,230
特別損失		
固定資産除却損	201	-
ゴルフ会員権退会損	5,000	-
会員権退会損	-	1,400
特別損失合計	5,201	1,400
税金等調整前四半期純利益	1,614,860	2,154,830
法人税等	474,411	653,997
少数株主損益調整前四半期純利益	1,140,449	1,500,832
四半期純利益	1,140,449	1,500,832

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,140,449	1,500,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,983	174,154
為替換算調整勘定	512,908	185,920
退職給付に係る調整額	-	1,447
その他の包括利益合計	565,892	361,522
四半期包括利益	1,706,341	1,862,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,706,341	1,862,355

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金及び当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,917,777千円	2,952,082千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	27,324千円
支払手形	- 千円	17,929千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	167,933千円	208,677千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	114,487	20	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	57,243	10	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	171,731	30	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	114,487	20	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,552,089	5,407,824	9,959,914	-	9,959,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159,751	17,688	177,439	177,439	-
計	4,711,841	5,425,512	10,137,354	177,439	9,959,914
セグメント利益	572,655	1,083,496	1,656,152	-	1,656,152

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,888,661	6,408,112	12,296,773	-	12,296,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	212,983	20,445	233,429	233,429	-
計	6,101,645	6,428,557	12,530,203	233,429	12,296,773
セグメント利益	1,036,600	1,324,138	2,360,738	-	2,360,738

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	199円23銭	262円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,140,449	1,500,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,140,449	1,500,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,724	5,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成27年2月9日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議しております。

1. 株式分割の目的及び定款変更の理由

当社の株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式分割を実施するものです。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年3月1日をもって当社定款第5条（発行可能株式総数）を変更いたします。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成27年2月28日（土）〔当日は株式名簿管理人の休業日につき実質的には、平成27年2月27日（金）〕を基準日として、同日最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

この株式分割に際しましては、資本金の額に影響はありません。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,100,000株

今回の分割により増加する株式数 6,100,000株

株式分割後の発行済株式総数 12,200,000株

株式分割後の発行可能株式総数 44,800,000株

(3)発行可能株式総数の増加

平成27年3月1日（日）をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を22,400,000株増加させ、44,800,000株といたします。

3. 株式分割の日程

基準日公告日 平成27年2月13日（金）

基準日 平成27年2月28日（土）

効力発生日 平成27年3月1日（日）

（注）基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には、平成27年2月27日（金）であります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計期間における1株情報は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間
	（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	131円09銭

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・114,487千円

(ロ)一株当たりの金額・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年11月25日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

ニホンフラッシュ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。